

金融改革 プログラム

「金融改革プログラム」は、「金融システムの安定」から、「金融サービス立国」を志向した「民」の活性化への局面転換を謳い、関連法制の整備、規制緩和、検査体制の改革、さらにはIT戦略の活用などを示唆している。改革プログラムの策定を主導した伊藤達也金融担当大臣にその理念を聞くとともに、識者に評価と問題提起をしてもらった（改革プログラムの全文および解説は1月17日号参照）。

伊藤達也 金融担当大臣に聞く

金融再生に向け改革の手網は緩めない 金融行政は市場規律を補完し、「審判」に徹する

金融改革プログラムの発表は、金融行政の軸足が「金融システムの安定」から「活力」へと変わりつつあることをあらためて印象つけた。金融サービス立国の実現は可能なのか、そのために金融機関に求められる自助努力は何か、金融監督当局と金融機関の関係はどう変わっていくのか。伊藤達也金融担当大臣にプログラム策定の狙いを聞いた。

（編集部）



フェーズは変わりつつあるがまだ通過点
——「産業と金融の一体再生」と金融再生プログラムなど、この間の一連の施策についてどう評価しているのか

不良債権問題の背景には借手である企業の問題がある。その企業サイドに過剰債務、過剰設

備、過剰雇用といった「三つの過剰」が発生しており、これらをどのように是正し競争力を回復していくかが産業面の課題だった。そこで政府はまず企業再生のインフラ整備を進めてきた。たとえば産業再生法の抜本改正や倒産法制の改革に取り組み、同時に雇用のセーフティネット充実策も講じてきた。

一方、金融面では金融再生プログラムを策定することで金融改革を進めてきた。このプログラムでは三つの枠組みを掲げ、その一つとして「新しい企業再生の枠組み」を盛り込んだ。ここでは産業再生機構の活用が謳われ、これまでは処理がむずかしかった案件についても対応可能な環境を整備した。

こうした一連の取組みが奏効し「産業と金融の一体再生」はかなり進捗したと思う。しかし、残る最大の課題は、景気回復の兆しをいかに中小企業や地域経済に浸透させていくかという点だ。引き続き地域経済の再生・活性化に向けた取組みや中小企業金融の円滑化を一層進めていかなければならない。

政府の強い願望と意欲的な政策アジエンダ

利用者フレンドリー、権利保護の重視を評価する

○二年一〇月に政府が金融再生プログラム（再生プログラム）を公表して不良債権問題への取組みを開始してから二年強が経過した。再生プログラムの最大の眼目は、主要行の不良債権比率を○五年三月末までに半減させるというものであったが、○三年以降の（予想外に）順調な実体経済の回復もあって、その目標はほぼ達成される見通しである。

中央大学
総合政策学部教授
堀内 昭義



潮目の変化を反映

実質GDP成長率（対前年比）は○一年の第3四半期以降、○二年第2四半期までの一年間マイナスを記録し続けたあとプラスに転じ、○三年第4四半期には二・一％、○四年第1四半期には五・六％を記録し、九七年以降深刻化していたデフレからの脱却の兆しを示し始めた。こうした実体経済の回復が銀行の不良債権減少を助けたこ

とは明らかである。主要行の不良債権残高（再生法ベース）は○二年三月末の二六・八兆円から○三年三月末の二〇・二兆円、○四年三月末の一三・六兆円と足早に減少し、不良債権比率も○二年三月末の八・四％から○四年三月末の五・二％とほぼ再生プログラムのシナリオどおりに低下している。そこで金融システムに関する政策課題は、いかに銀行危機の状況から離脱するかという問題

から、より恒常的な（いわば平時の）金融システムをどのように考えるかという問題へその重点を移しつつある。昨年一二月に金融庁が公表した金融改革プログラム（改革プログラム）は、そうした金融状況の潮目の変化を反映している。

プログラムの四つのポイント

この改革プログラムは、さきに述べたような金融状況の転換

を受けて、危機的な対応策（再生プログラム）は、明らかに危機対応策のあり方に関する政府の考え方を表明していた）から「未来志向」へ、長期的な視野に立つて活力ある金融システムを構築するための施策を提示している。

このプログラムの最大の特徴は、金融サービスの利用者ニーズの重視を明確に打ち出している点であり、そのために金融業への新規参入や公正競争の促

監督行政は市場規律の補完を コングロマリット法の前に現行法の規制緩和を

日本総研 調査部
主席研究員 翁 百合

前向きな方向感をもつ新プログラムを、金融当局がこのタイミングで示したことは時宜を得たものだ。内容が多岐にわたり、具体的に何から着手するのか明らかになっていないため工程表に注目しているが、項目として列挙されたものは金融システム改革のために必要なことである。



公的セクター改革が欠落

金融システムは、非常時から平時へシフトするフェーズを迎えている。ペイオフ解禁拡大や産業再生機構の買取期限が終了するなど、節目の時期を迎えていることに加えて、銀行セクターが前向きな投資を行う必要が出てきている。とくに金融システムのの中核を担う主要行は、金融再生プログラムの要請を受けて不良債権比率半減目標の達成

が視野に入ってくるなか、不良債権の呪縛から解き放たれつつある。こうした環境変化を迎えるなか、行政側が銀行セクターの収益力向上に向けた環境整備を図る必要がある。

ただ、金融システム改革を語るうえで、公的金融セクターの改革は欠かさない。この点についてプログラムではほとんど言及されておらず、とくに郵政民営化についてまったく触れないのは不自然である。公的金融セ

クターの改革は、民間金融機関の収益性と密接に関連しているので、金融当局が見直しの方向性を示すことが重要だ。

また、金融当局と民間の役割が曖昧でもある。この数年間は非常時を理由に、金融当局は預金を中心とする銀行の資金ループ改善に向けて積極的に関与してきた。しかし、プログラムで

今後は民主導であることが謳われているように、本来、金融システムは民間プレーヤーの創意

工夫によって改革されることがきわめて重要だ。金融当局はあくまでもビジョンを示し環境整備にとどまるべきで、この点は、金融当局と民間双方が大きき意識を改革する必要がある。そのためには、各々の役割を再度整理し、もう一度見直す必要がある。

リスク管理高度化と
IT活用を

個別施策として冒頭に「利用